

2026年1月26日

お客様各位

山形證券株式会社

代表取締役社長 廣田喜秀

## 金融商品仲介業者への転換に関するお知らせ

山形證券株式会社は、「お客様から信頼されるベストパートナーとして、地域社会の成長発展に貢献できる企業」を目指し、地域に根ざした金融サービスをご提供させていただいております。

このたび山形證券株式会社は、岡三証券グループが有する知見とリソースを活用することにより、高度で先進的なサービスをご提供させていただくため、岡三証券グループの株式会社証券ジャパン（所在地：東京都中央区、代表者：取締役社長 綿川昌明、以下「証券ジャパン」）を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者（I F A法人）への業態転換を行いますのでお知らせいたします。

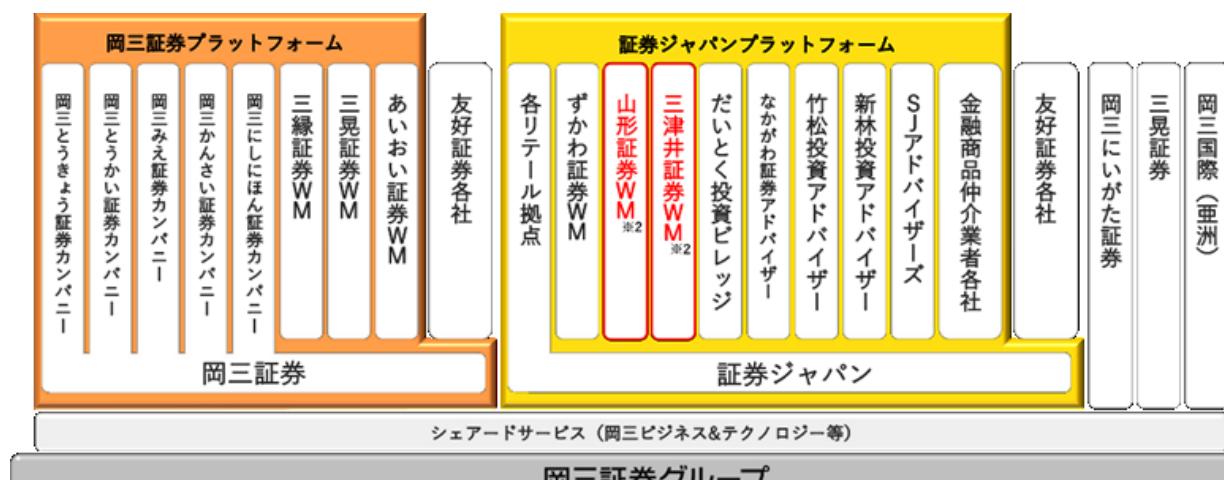
金融商品仲介業者（I F A法人）への転換を通じて証券ジャパンのプラットフォームを利用することにより、お客様の多様なニーズにお応え出来る様々な金融商品の提供が可能となります。

本転換は、金融商品仲介業者として中立的かつお客様本位の立場から、お一人おひとりのニーズに合った金融サービスの提供に一層注力することを目的としたものでございます。

今後は、所属する金融商品取引業者と連携しながら、これまで培ってまいりました知見と経験を活かし、より質の高いサービスの提供に努めてまいります。

なお、本転換に伴い、弊社の業務内容や法的な位置付けは変更となります。お客様とのお取引の基本的な考え方や、サービス向上への姿勢に変わりはございません。今後も同じ担当者が、同じ窓口で、同じ考え方のもと、お客様のご期待にお応えできるよう対応するとともに、役職員一同、サービスの向上に誠心誠意取り組んでまいります。

お客様におかれましては、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



## 1. 弊社と証券ジャパンとの事業譲渡契約及び業務委託契約について

弊社は、証券ジャパンと 2025 年 10 月 30 日付で第一種金融商品取引業に関わる事業を譲渡する旨の事業譲渡契約を締結いたしました。証券プラットフォーム事業の推進の一環として、弊社が有する同事業に関する権利義務について、契約で定める範囲において証券ジャパンに譲渡いたします。

また、同日付で、弊社が金融商品仲介業の登録を受けることを前提に、証券ジャパンとの間で金融商品仲介業に係る業務委託契約を締結いたしました。これにより証券ジャパンは対面営業に係る業務を、金融商品仲介業者に転換後の弊社に委託し、弊社は業務を受託いたします。なお、転換後、弊社は山形証券ウェルスマネジメント株式会社（以下、「山形証券ウェルスマネジメント」）に商号変更する予定です。

事業譲渡効力発生日以降、口座管理等の機能は証券ジャパンが担いますが、お客様へのサービス提供は、引き続き山形証券ウェルスマネジメントが行います。現在、弊社が使用している店舗についても引き続き、山形証券ウェルスマネジメントが使用いたします。

なお、事業譲渡及び業務委託契約の効力発生日は、2026 年 6 月 1 日（予定）です。

## 2. 事業譲渡契約の概要

	事業譲渡会社	事業譲受会社
(1) 名称	山形證券株式会社	株式会社証券ジャパン
(2) 所在地	山形県山形市七日町 2-1-41	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18
(3) 代表者	代表取締役社長 廣田 喜秀	取締役社長 綿川 昌明
(4) 事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
(5) 資本金	1 億円	30 億円
(6) 設立年月	1944 年 11 月	1944 年 4 月
(7) 純資産	732 百万円（2025 年 3 月末）	22,686 百万円（2025 年 3 月末）
(8) 大株主及び持株比率	株式会社証券ジャパン（97.8%）	株式会社岡三証券グループ（100%）

## 3. 日程

事業譲渡契約締結日	2025 年 10 月 30 日
金融商品仲介業に関する業務委託契約締結日	2025 年 10 月 30 日
事業譲渡効力発生日	2026 年 6 月 1 日（予定）